

3長中団発第18号  
令和3年5月6日

会員組合代表者 様

長崎県中小企業団体中央会  
会長 石丸 忠重



令和3年度諸制度改正に伴う専門家派遣等事業における専門家派遣について（案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、組合や組合員を取り巻く経営環境は、労働法制や税制度等の制度改正、経済社会のデジタル化、事業承継、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等様々な分野への対応が急務となっております。

そこで、これらの諸課題に対し、適正な事業活動が行えるよう環境整備等に取り組む組合等へ課題解決に向けた個別支援として専門家を派遣致します。

つきましては、専門家の派遣を希望される方は、別紙「令和3年度諸制度改正に伴う専門家派遣等事業申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

<お申込み・お問合せ>

長崎県中小企業団体中央会 商業振興課 小川、清田  
〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階  
TEL : 095-826-3201 FAX : 095-821-8056